第２章　遺品類調査報告

1　概要

村上 忠喜

元治の大火により、懸装品をはじめとする諸道具の大半を焼失した鷹山ではあるが、御神体人形の首をはじめとして、江戸時代の巡行時の遺品が 13 点遺されている。これらは、平成 19 年度に、「鷹山装飾品」として、京都市の有形民俗文化財として指定された。

文化財指定は、当時進行しつつあったユネスコ無形文化遺産の各国推薦の直前に行われた。どういうことかといえば、国の重要無形民俗文化財である「京都祇園祭の山鉾行事」が、日本政府の推薦を受けてユネスコ事務局に提案される可能性が高くなる中、その多くが重要有形民俗文化財に指定されているにもかかわらず、戦後復興した山鉾や休み山の中で、未指定のものが数多く存在した。将来的に復興する山鉾は、自動的に無形文化遺産「京都祇園祭の山鉾行事」に入ることになるが、そのためにも大切な有形の文化財としての保存の道筋は必須であると考えられたからである。

平成 19 年 3 月に「大船鉾装飾品」（121 点）が、翌 20 年 4 月には、「綾傘鉾装飾品」（55 点附 2 点）、蟷螂山御所車及び装飾品（1 基・13 点）、そして「鷹山装飾品」（13 点）が京都市の有形民俗文化財として指定されることになる。このうち、綾傘鉾と蟷螂山はすでに山鉾巡行に復帰を果たして久しかったが、大船鉾と鷹山は会所飾りのみの行事参加であったものの、大船鉾は平成 26 年に巡行復帰を果たされることになる。

文化財指定に伴って、町内に残された遺品調査が行われた。文化財指定は、江戸期の巡行に使用されていたことが確実な装飾品等に限定されたので、1 点 1 点詳細な調査を行ったのである。

今回の鷹山の調査は、指定時の調査を土台にして、その上に積み上げていった。特に鷹山は現存遺品が少ないが、古文書類は膨大に残されており、それらを参考にしつつ、往時の鷹山の姿を追い求めたのである。

指定の遺品類は数少ないが、明治期以降に買い足されたものもあるので、調査は御神体人形の木部、同衣裳類、懸装品、そして金工品に分けて、専門家を中心にしたワーキングを行い進めた。

以下に叙述されているのは、その結果である。

（１）現存資料　目録

新番	旧番		資料名称	員数	法量（cm）	技法・形状・構造	墨書・銘記	伝来経緯・保存状態	指定
1－1	1	鷹	木彫胡粉彩色首	1点	19.0(幅)×43.5(奥行)×41.5(高)	素材は檜で彫刻胡粉彩色。描眉目口、描髪。口は開き、上下にシュロの髭が埋め込まれる。皺の刻まれる初老の男性の顔に作られる。頭部は中心線に対してやや右向きにつく。首の枘先に栓穴。			○
1－2	15	樽	木彫胡粉彩色首	1点	17.0(幅)×24.5(奥行)×39.0(高)	素材は檜で彫刻胡粉彩色。描眉目口、描髪描髭。口は開いている。首の枘先に栓穴。他の2体とは作風が異なる。			○
1－3	27	犬	木彫胡粉彩色首	1点	16.8(幅)×21.5(奥行)×37.2(高)	素材は檜で彫刻胡粉彩色。描眉目口、描髪。口は開き、上下にシュロの髭が埋め込まれる。髷に竹釘が刺さる。首の枘先に栓穴。			○
1－4	39		箱	1箱	32.5(幅)×60.0(奥行)×46.3(高)		蓋表「御首箱」、側面「鷹山人形殿／御首箱」、蓋裏「円融院御宇　祇園會始／天禄貳辛未歳六月十四日／入日記　明和七庚寅年八百年／一.人形殿御首　三ツ／一.箱樽之緒　四筋／一、鷹之緒　一筋／ゑふこ之緒　一筋／一.犬之緒　一筋／一.あけ巻　拾弐／一.金幣金物　二ツ／右／寛保貳壬戌歳六月改／~~一.萌黄総角　三筋~~／但戊寅ノ六月黒染直シ水引箱へ入／~~一.赤総角　一ツ~~／水引箱へ入／一.樽負殿足とめ細引二筋／~~宝暦七年丑より／一.黒総角大小　三ツ／同巴金物~~」	1－1から1－3が収められる。	
2－1	2	鷹	木彫胡粉彩色腕	2点(1対)	右 38.0(長)×10.0(幅) 左 40.0(長)×8.50(幅)	右の枘から12cmは別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。こぶし先端の漆が剥離。左の枘から9cmは別材で、鉄金具で固定する。肘の枘先に栓穴。手首は鷹をとまらせる手袋を模して、黒地に菖蒲模様の彩色。拳の上に鷹を固定するための2箇所の枘穴と、鷹の緒を通すための小穴あり。	右枘・枘付近2箇所「鷹右」、左枘「鷹左」		○
2－2	16	樽	木彫胡粉彩色腕	2点(1対)	右 38.0(長)×9.50(幅) 左 34.0(長)×9.0(幅)	右の肘から15cmは別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。唯一こぶしを作らず、手のひらをみせる。左の肘から11cmは別材で無彩色、鉄金具で固定する。肘の枘先に栓穴。	右枘付近「樽右」、左枘付近「樽負左」		○
2－3	28	犬	木彫胡粉彩色腕	2点(1対)	右 36.5(長)×9.50(幅) 左 42.0(長)×9.50(幅)	右の肘から11.5cmは別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。左の肘から10cmは別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。	右枘付近「犬右」、左枘・枘付近2箇所「犬左」		○
2－4	40		箱	1箱	32.5(幅)×60.1(奥行)×17.5(高)		蓋表「鷹山人形殿／御手箱／三条通衣棚北町」	2－1から2－3が収められる。	
3－1	43		叩鉦	1口	20.0(直径)×5.50(高)	銘文は背面の縁に線刻。	背面刻銘「鷹山　寄附西村吉右衛門」「天明六丙午林鐘吉辰　京大佛住西村上総大掾宗春作」	類焼のためゆがみあり。	○
3－2	44		叩鉦	1口	20.0(直径)×5.0(高)	銘文は背面の縁に線刻。	背面刻銘「鷹山　寄附渡邊徳兵衛」「天明六丙午　林鐘吉辰　京大佛住西村上総大掾宗春作」	類焼のため３分の一程度溶解。	○
3－3	45		叩鉦	1口	18.0(直径)×12.0(高)	銘文は背面の縁に線刻。	不明	類焼のため原型とどめず	○
3－4	46		叩鉦	1口	19.5(直径)×11.0(高)	銘文は背面の縁に線刻。	不明	類焼のため原型とどめず	○
4－1	3	鷹	木彫上腕	2点(1対)	未計測	板枠組胴に組み込む上腕。無彩色。	右2箇所「行平卿右」、左2箇所「行平卿左」		
4－2	17	樽	木彫上腕	2点(1対)	未計測	板枠組胴に組み込む上腕。無彩色。	右2箇所「樽負殿右」、左2箇所「樽負殿左」		
4－3	29	犬	木彫上腕	2点(1対)	未計測	板枠組胴に組み込む上腕。無彩色。	右2箇所「大遣殿右」、左2箇所「大遣殿左」		
5－1	4	鷹	板枠組物胴	1点	未計測	胴体部	前面「行平卿御前」		
5－2	18	樽	板枠組物胴	1点	未計測	胴体部	前面「樽負殿御前」		
5－3	30	犬	板枠組物胴	1点	未計測	胴体部	前面「犬遣殿御前」		
5－4	41		箱（板枠組物胴）	1箱			蓋表「樽負殿御腰箱並樽入／衣棚町」、箱裏「紀元二千五百四十一年／維時明治十四辛巳十月再興之／衣棚町」		
6－1	10	鷹	木彫胡粉彩色鷹	1体	31.0(長)×27.0(高)×28.0(幅)	彫刻胡粉彩色。鷹は羽を広げた状態。両足には3.5cm程度の足枘。	腹部「納主　西郖治兵衛／刀工　湯浅九十郎」		
6－2	11	鷹	策	1本	40.0(長)		なし		
6－3	12	鷹	箱(鷹)	1箱	未計測		蓋表「鷹／衣棚町」、背面「衣棚町」	鷹と同じ箱に収納。	
7－1	25	樽	黒漆塗木瓜紋蒔絵指樽	1樽	43.7(幅)×12.5(奥行)×41.6(高)		樽背面朱書「寄進／大黒屋／海老名宗久」		
7－2	26	樽	箱(指樽)	1箱	51.5(幅)×20.0(奥行)×50.0(高)		側面「衣棚町」、「鷹山／樽」		
8－1	37	犬	木彫胡粉彩色犬	1体	56.0(長)×68.0(高)×18.5(幅)	彫刻胡粉彩色。胡粉地に黒の斑模様。尾は別材で、収納の際には取り外す。紅色縮緬の綿入れの縊環をつける。	腹部「納主　西郖治兵衛／刀工　湯浅九十郎」		
8－2	38	犬	箱(犬)	1箱	未計測		蓋表「犬　衣棚町」、側面「犬　衣棚町」		
9－1	5	鷹	着付綿入小袖(白木綿地朽木に飛鷹文様青墨色摺染小袖)	1領	未計測	白木綿地に型紙で朽木と飛鷹文を青墨色に摺染する。衿の綿入れ仕様。			
9－2	6	鷹	袴(白木綿地八ツ藤丸ノ丸文様墨色木版染)	1領	未計測	白木綿地に木版で八ツ藤丸ノ文を墨色に染める。衿の仕様で、木綿生地と染の仕様からして近代のもとのと推測される。			
9－3	7	鷹	狩衣(白麻地抱鸚鵡ノ丸文様青紫色摺染)	1領	未計測	白麻地に型紙で抱鸚鵡ノ丸文を青紫色に摺染する。単衣で捻り仕立てにし、紫染の細い丸打左右撚紐の袖括り緒をつける。共裂の当帯を用いる。			
9－4	8	鷹	掛衿(浅葱色絹絽地)	1枚	未計測	絹製の繻子地無地を用いる。			

新番	旧番		資料名称	員数	法量（cm）	技法・形状・構造	墨書・銘記	伝来経緯・保存状態	指定
9−5	19	樽	着付小袖(白麻地朽木に松竹梅丸文様紫色摺染)	1領	未計測	白麻(紡績糸)に型紙で朽木と松竹梅丸文を紫色で摺染する。染料は科学染料を用い、共裂の帯を結ぶ。近代以降の作。			
9−6	20	樽	直垂袴(白麻地朽木文様紫紺色摺染)	1領	未計測				
9−7	21	樽	白木綿地抱鸚鵡墨摺文直衣上	1領	未計測	白麻(紡績糸)に型紙で抱鸚鵡文を青紫色に摺染をする。胸紐と菊綴結、袖の露は渋い萌葱色の丸打組紐を用いている。摺染には科学染料が使われ、近代以降の作と推測。			
9−8	22	樽	同　共切当帯	1筋	未計測				
9−9	23	樽	萌葱緞子掛衿	1枚	未計測				
9−10	31	大	着付綿入小袖(白木綿地雲竜丸文墨摺染)	1領	未計測	白木綿地に木版で雲龍丸文を墨色に染める。綿入れの袷仕立て。近代以降の作と推察。			
9−11	32	大	袴(白木綿地朽木文様墨色木版染)	1領	未計測	白麻地に木版で朽木文を墨色に染める。袷仕立て。			
9−12	33	大	直垂上着(白木綿地抱鸚鵡文様青紫色摺染)	1領	未計測	白麻地に型紙で抱鸚鵡ノ丸文を青紫色に摺染する。単衣仕立て。染めに科学染料が用いられており、近代以降の作と推測。			
9−13	34	大	同　共切当帯	1筋	未計測				
9−14	35	大	萌葱色掛衿	1枚	未計測				
9−15	57		箱(人形衣装)	1箱	70.0(長)×65.0×33.5		蓋裏「明治十四辛巳年六月張之／三条室町　西村治兵衛　巻物方」、身底「不明文字(剥離して解読不可)西邨治兵衛所持」		
１０	9	鷹	風折烏帽子	1個	未計測	烏帽子は風折にして左折に造る。紫染丸打房付の掛緒で結ぶ。紐は科学染料で染められ、近代以降の作と推測。			
11	13	鷹	竹編製ロ餌籠・羽節(山鳥の尾)	1組	未計測	紫の撚紐は、科学染料で染められ、近代以降の作と推測。		鷹遣殿が着す	
12	14	鷹	中啓(花の丸文黒骨蒔絵付)	1把	未計測	朱房紐をたらす。紐は科学染料で染められ、近代以降の作と推測。		鷹遣殿が口餌籠と共に着す	
13	24	樽	侍烏帽子	1個	未計測	小結に紫糸淡厚細の組紐を用い、萌葱の丸打組紐の烏帽子留で結ぶ。染料は科学染料で近代以降の作と推察。			
14	36	大	侍烏帽子	1個	未計測	小結に紫糸淡厚細の細紐を用い、萌葱の丸打房付組紐の烏帽子留で結ぶ。摺染に科学染料が使われており、近代以降の作と推測。			
15	42		木製漆塗人形飾台	1基	未計測			3体の人形を立てる台。	
16	48		粽の木型	1個	22.0(長)×9.9(直径)		側面「明治三十七年ヨリ用ユ／粽の志ん」	樽負の人形が手に持つ粽を作るために遣われていた木型	
17−1	49		祇園三社御神号	1幅	未計測				
17−2	50		箱(御神号)	1箱	未計測		蓋表「御神号」蓋裏「衣棚町所有物　明治卅七年参月八坂神社受与」		
18−1	53		人形組立の栓	1括	未計測			銘々に使用箇所の墨書あり(「樽負殿右カタ」など)。	
18−2	54		小刀	2刀	未計測		柄「鷹山町」		
18−3	55		金槌	1本	未計測		柄「鷹山町」		
18−4	56		糸巻	2個(1対)	未計測		柄「鷹山町」		
18−4	52		柳行李	1合	未計測		蓋裏「文化十二年亥六月　鷹山町」	栓・小刀・金槌・糸巻の道具入れとして使用	
19	51		燭台	2台(1対)	未計測		円形台座「明治四辛未歳蝋月／新好造之／一対之燭立／三條通衣棚町」		
20	58		錫銚子	2本(1対)	未計測		底銘「請合」？		
21	59		錫銚子	3本	未計測		底銘「請合」／底銘「京錫六　堀上請合」		
22	60		素焼瓶子(小)	2本(1対)	未計測				
23	61		素焼瓶子(大)	1本	未計測				
24	62		箱(銚子)	1箱	未計測		蓋裏「明治十五年壬午九年」蓋表「人形殿用具錫神酒徳利　衣棚町　寄進　西邨治兵衛」		
25	63		白木三宝	3個	未計測				
26	64		白木三宝	2個(1対)	未計測				
27	65		神酒口の木芯	3個	未計測			半紙で神酒口を作るための芯	
28	66		鉄瓶	2個(1対)	未計測				
29	67		瓶通	1枚	未計測			会所飾り用	
30	68		結界立の台	1組	未計測			会所飾りに使う結界用の木製台	

凡例

一、本表は、「鷹山装飾品」13 点の京都市有形民俗文化財指定（平成 20 年 4 月 1 日付）に際しての調査時に作成され、以後改変を加えたものである。

一、「新番」欄は、上記指定調査時に付されたもので、「旧番」は、それ以前に町内で付された管理番号である。

一、「指定」欄〇は、京都市指定有形民俗文化財をさす。

（2） 現存資料　写真

○は京都市指定有形民俗文化財

1-1 木彫胡粉彩色首（鷹遣）○

1-2 木彫胡粉彩色首（樽負）○

1-3 木彫胡粉彩色首（犬遣）○

1-4 箱

1-4 箱

2-1 木彫胡粉彩色腕 右（鷹遣）○

2-1 木彫胡粉彩色腕 左（鷹遣）○

2-2 木彫胡粉彩色腕 右（樽負）○

2-2 木彫胡粉彩色腕 左（樽負）○

2-3 木彫胡粉彩色腕 右（犬遣）○

2-3 木彫胡粉彩色腕 左（犬遣）○

2-4 箱

3-1.2.3.4 鉦○

4-1 木彫上腕（鷹遣）

4-2 木彫上腕（樽負）

4-3 木彫上腕（犬遣）

5-1.2.3 板枠組物胴

6-1 木彫胡粉彩色鷹

6-2 策

6-3 箱（鷹）

7-1 黒漆塗木瓜紋蒔絵指樽（表）

7-1 黒漆塗木瓜紋蒔絵指樽（裏）

7-2 箱（指樽）

8-1 木彫胡粉彩色犬

8-2 箱（犬）

9-1.2 小袖・袴（鷹遣）

9-3 狩衣（鷹遣）

9-4 掛衿（鷹遣）

9-5 小袖（樽負）

9-6.7.8 袴・直衣・帯（樽負）

9-9 萌葱緞子掛衿（樽負）

9-10 小袖（犬遣）

9-11.12.13 袴・直垂・帯

（犬遣）

9-14 浅葱色掛衿（犬遣）

10 風折烏帽子（鷹遣）

11 竹編製口餌籠・羽節（山鳥の尾）

12 中啓（花の丸文黒骨蒔絵付）

13 侍烏帽子（樽負）

14 侍烏帽子（犬遣）

15 木製漆塗人形飾台

16 粽の木型

17-1 祇園三社御神号

18-1 人形組立の栓

18-2.3.4 小刀・金槌・糸巻

18-4 柳行李

19 燭台

20 錫銚子

21 錫銚子

22 素焼瓶子（小）

23 素焼瓶子（大）

25 白木三宝

26 白木三宝

27 神酒口の木芯

28 鉄瓶

29 緞通

30 結界立の台

2　御神体人形　木部

林 駒夫

はじめに

鷹山は、応仁の乱以前の様子を記した『祇園社記』に「鷹つかひ山」と記されており、それ以降も嘉永 2 年（1849）刊『大日本永代節用無尽蔵』に「鷹匠山」とあるように、鷹狩を題材とした御神体人形を見せた曳山である。宝暦 7 年（1757）刊『御霊会細記』には「鷹狩の態を風流に作り直したる也」とある。それらの構成は、左の拳に鷹を止めた鷹遣、犬を連れた犬遣、酒樽を背負った従者である樽負の 3 体と、鷹 1 羽、犬 1 頭、そして獲物である雉 1 羽である。いつしか、鷹遣を在原行平、犬遣を行平の弟 在原業平、樽負を行平の息 在原遠瞻（とおみ）と言われるようにもなった。

首（かしら）や腕が収められている箱には「入日記」として明和 7 年（1770）の年紀墨書があることから、これらは同時期に作成されたとも考えられる。ただし、当初のものは 3 体の御神体人形の首と腕の部分のみであり、衣装とその下に隠れる人形の胴体部、そして犬と鷹は明治期の作で、雉に至っては現存していない。

絵画史料から、それらの配置は、鷹遣が前方に、犬遣が中央辺りに、樽負は後方で、鷹遣や犬遣から隠れるように外に向かって粽を食べる様子を表していると思われる。ただし、詳細な配置はわからない。また、樽負が粽を食べる所作をカラクリで表現していたとも伝わるが、確証はない。

鷹狩を題材にとることは中世から変わっていないが、当初その衣装は、袴姿であったり、髷を結った姿など、当時の普通の服装をしていたもので、現状の貴族風のものではなかったと考えられる。鷹山の文書からも、かつては有職柄を使っていたが、徐々に能衣装の柄に変遷したことがわかる。このような変化は、祇園祭の他の山鉾にも共通する傾向である。

なお、これら御神体人形の一部を含む 13 点が、平成 20 年（2008）4 月 1 日に「鷹山装飾品」として京都市の有形民俗文化財に指定された。

以下、現存する遺品について、列記する。

図 1　鷹山の会所飾り　　平成 28 年 7 月 23 日調査時

1　鷹遣と鷹

鷹遣は立ち姿で、会所飾りでは右側（向かって左）に飾られる。左腕の拳に鷹を止まらせる。肩に竹製の籠をかけ、籠に挿した鳥の羽根の先を肩越しに見せているが、これは鷹の餌となる羽節（はぶし）（肉がついた羽根）を入れる口餌籠（くちえかご）で、本来は腰に結ぶものである。右手に持つ棒は、先端

がかけているので断定はできないが、鷹の羽根を手入れするための策であると思われる。昭和 47 年（1972）の『祇園祭山鉾由緒及びその付属品目録第三集（五基分）』に「犬遣の棒」とあるが、現在、犬遣に棒はなく、鷹遣の策のことであろう。この策が素木ではなく皮付きであることから、隼などの小型の鷹ではなく、黄鷹（大鷹もしくは大鷹の若）を使役していることがわかる。先端が床からの高さ（台座を含む）は約 180cm、衣装を着た幅（肘張）は約 85cm、衣装を着た奥行は約 75cm。

図 2　木彫胡粉彩色 首（鷹遣）

①木彫胡粉彩色 首1 点（※）

19.0（幅）× 43.5（奥行）× 41.5（高）cm

素材は檜で、胡粉彩色。眉と瞳を描き、唇は朱彩。やや開いた口の上下の髭は、シュロを埋め込んで表現している。皺の刻まれる初老の男性の顔に作られる。頭部は中心線に対してやや右向きにつく。首の枘先に栓穴がある。

②木彫胡粉彩色 腕2 点（一対）（※）

〈右〉38.0（長）× 10.0（幅）cm

右の肘から 12cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。拳の先端部は、漆が剥落している。

墨書　右枘・枘付近 2 箇所「鷹右」

〈左〉40.0（長）× 8.5（幅）cm

左の肘から先 9cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴がある。手首から先は鷹を止まらせる菖蒲革の鞢を模して、黒地に彩色。拳の上に鷹を固定するための二箇所の枘穴と、鷹の脚に結ぶ大緒を通すための小穴がある。

墨書　左枘・枘付近 2 箇所「鷹左」

③木製組物 胴1 点

④竹編製 入籠1 点

鳥の羽根を挿し肩にかけている

⑤策1 点

⑥木彫胡粉彩色 鷹1 点

やや羽を広げ、右（鷹遣の方）を向いた姿。

腹部黒漆書　「納主　西邨治兵衛／刀工　湯浅九十郎」

箱蓋表墨書　「鷹　衣棚町」

箱背面墨書　「衣棚町」

図 3　木彫胡粉彩色 鷹

2　犬遣と犬

犬遣は立ち姿で、会所飾りでは左側（向かって右）に飾られる。犬を繋ぐ縲は右手で持ち、左手を経由して、犬の首につながる。縊環として緋縮緬の丸紐が結ばれているが、現状ではその結び目が顎下にある。これは本来、首の後ろ（背側）で結ぶものであるが、経年劣化で傷んでおり

無理がかからないための配慮かもしれない。床からの高さ（台座を含む）は約 170cm、衣装を着た幅（肘張）は約 80cm、衣装を着た奥行は約 50cm。

①木彫胡粉彩色 首1 点（※）

16.8（幅）× 21.5（奥行）× 37.2（高）cm

素材は檜で、胡粉彩色。眉と瞳を描き、唇は朱彩。やや開いた口の上下の髭は、シュロを埋め込んで表現している。髷に竹釘が刺さる。首の枘先に栓穴がある。

②木彫胡粉彩色 腕2 点（一対）（※）

〈右〉36.5（長）× 9.5（幅）cm

右の肘から先 11.5cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴がある。

墨書　右枘付近「犬右」

〈左〉42.0（長）× 9.5（幅）cm

左の肘から先 10cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴がある。

墨書　左枘・枘付近 2 箇所「犬左」

③木製組物 胴1 点

④木彫胡粉彩色 犬1 点

20.0（幅）× 57.0（奥行）× 50.0（高）cm

白地に黒の斑（ぶち）で、頭をやや右側を向けている。尾は取り外しが可能。会所飾り用のため、犬遣の高さに合わせて、犬の脚も高くなっている。（足下に素木の部分がある）

腹部黒漆書「納主　西邨治兵衛／刀工　湯浅九十郎」

箱側面墨書「犬　　衣棚町」

図 4　木彫胡粉彩色 首（犬遣）

図 5　木彫胡粉彩色 犬

3　樽負と指樽

樽負は座った姿で、会所飾りでは中央に飾られる。背に指樽を背負い、粽を両手で持つ。昭和 47 年（1972）の『祇園祭山鉾由緒及びその付属品目録第三集（五基分）』に「角樽」とあるが、角樽は結桶の技術で製作された杷手のついた樽であり、樽負の背負う指物の技術で作られた箱状の樽は、正しくは指樽である。粽は、現在は鷹山保存会がその年に授与しているものを使用しているが、粽の木型があることからもわかるように、本来は羽二重で作った粽があり、それを使用していた。床からの高さ（台座を含む）は約 130cm、衣装を着た幅（肘張）は約 65cm、衣装を着た奥行は約 55cm。

①木彫胡粉彩色 首1 点（※）

16.8（幅）× 21.5（奥行）× 37.2（高）cm

素材は檜で、やや赤みがかった胡粉彩色。眉と瞳と髭、あごひげを描き、唇は朱彩。口は開いている。首の枘先に栓穴がある。他の 2 体とは作風が異なる。

②木彫胡粉彩色 腕2 点（一対）（※）

〈右〉38.0（長）× 9.5（幅）cm

右の肘から先 15cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴。こぶしを作らず、手のひらをみせる。

墨書　右枘付近「樽右」

〈左〉34.0（長）× 9.0（幅）cm

左の肘から先 11cm は別材。鉄金具で固定。肘の枘先に栓穴がある。

墨書　左枘付近 2 箇所「樽負左」

③木製組物 胴1 点

④粽の型1 点

側面墨書　「明治三十七年ヨリ用ユ／粽のしん」

⑤黒漆塗木窠蒔絵（くろうるしぬりもっこう） 指樽1 点

背面朱漆書　「寄進　大黒屋／海老名宗久」）

箱蓋表墨書　「樽負殿御腰箱並樽入／衣棚町」

箱側面墨書　「衣棚町／鷹山　樽」

（※）は京都市指定有形民俗文化財「鷹山装飾品」

図 6　木彫胡粉彩色 首（樽負）

図 7　黒漆塗木窠蒔絵 指樽

3　御神体人形　衣装

藤井 健三

はじめに

応仁の乱以前より鷹山は「鷹つかひ山」と呼ばれ、またそれ以降も「たか山」等を称して巡幸に参加してきた曳山であるが、祇園祭の他の山鉾同様に江戸期迄のことがあまり詳しく解っていない。江戸期になって天明 2 年（1782）に山を新調しているが、同 8 年（1788）の大火で罹災し、その後も一時的に舁山に改めて巡幸に参加してきた。しかし寛政 10 年（1798）には再び元の曳山に復し、文化年間から文政 3 年（1826）にかけて山の道具類を調えたのだが、またもや文政 9 年 6 月の大風雨の被害を受け、この年の夏の巡行を最後に会所飾りのみを行う「休み山」になって現在に至っている。

さて、この由緒ある鷹山に奉られてきた御神体人形については、古くから「鷹つかひ山」と呼ばれるように鷹遣、犬遣、樽負の 3 体の人形を奉ってきたと伝えるが、それら人形の経緯と様子については多くが不明であり、後祭の様子を描いた絵画史料および諸々の文献、町の古文書などから旧い鷹山の姿が少しく知れるものの、実際に人形飾りやその具体を識り得る有効な史料は殆ど遺されていない。

「祇園祭礼図屏風」［絵画 2・3］、「日吉山王祇園祭礼図」［絵画 1］、「祇園祭礼図巻」［絵画 5～8］、「山鉾由来記」［絵画 14］、「祇園祭礼図巻」［絵画 17］等の幾つかの絵画史料を窺えば、そこにも鷹遣、犬遣、樽負の 3 体の人形が山車上に配されている。旧くからそのようだと推されるが、人形の形や配置等が明確でない。また人形衣装と着付けについても宝暦 6 年（1756）三条衣棚町文書「鷹山かざり物覚」［文献 3］や宝暦 7 年（1757）『祇園会細記』［文献 4］、天明 2 年（1782）三条衣棚町文書「鷹山人形・飾一式覚」［文献 10］、天明 5 年（1785）三条衣棚町文書「鷹山人形・飾一式覚」［文献 11］、寛政 5 年（1793）三条衣棚町文書「鷹山飾付書上」［文献 12］、寛政 5 年（1793）『祇園会山鉾飾附品』［文献 13］、文化 6 年（1809）三条衣棚町文書「祇園会神事当家式目」［文献 25］、文化 11 年（1814）『増補　祇園御霊会細記　参』［文献 16］、文政元年（1818）『祇園会山鉾装抄』［文献 17］、文政 10 年（1827）六角町文書「祇園山鉾書（人）」［文献 21］、年未詳三条衣棚町文書「鷹山道具類預り覚帳」［文献 26］、天保 3 年（1832）三条衣棚町文書「鷹匠人形他一式覚」［文献 23］等の文献が遺されているものの、そこに詳細な記述はなくて、衣装の種類と着付け、素材等の具体が掴み得ない実情である。

ただ幸いにも、御神体人形 3 体の頭部と両の手部分が文政 9 年の被害から逃れて今に伝えられていて、平成 20 年（2008）に京都市有形民俗文化財の指定を受けている。だが、現在の人形飾りに用いる衣装類は明治以降に製作されたものだと伝え、江戸期の古制を受け継ぐ形かを言明できない。これら現衣装についての記録は昭和 47 年（1972）『祇園祭山鉾由緒及びその付属品目録―第三集（五基分）』に見え、また平成 20 年（2008）の指定に際した参考資料の付属資料（調書）にも見るが、現衣装の製作が古文献を参照にして行われたかは不明である。しかし現衣装を古文書と照合して材質や文様、色彩に些かの相違があることは否めない。

近年これらの史料に追加して、鷹山人形衣装に関わる重要な史料が見つかっている。祇園祭関係者が市場から見つけたもので、江戸期の天保 2 年（1831）に鷹山の人形衣装を図解して著した軸装「鷹山御神体人形図」［文献 22・絵画 16］で、鷹遣と犬遣、樽負の 3 体の御神体人形の着装図解とそこに注釈を付記する。本史料は年記から天保 2 年に遡って考えられる史料であって、また鷹山が最後に巡行をした文政 9 年時の人形衣装を考察するに最も参考になる史料だといえる。

以上の絵画史料と文書から推して、江戸期の人形衣装について大概の想起ができよう。鷹遣は錦織の着付小袖をつけ、指貫袴を穿いて狩衣を上に着る。頭には風折烏帽子を被った姿が想われる。また樽負も錦織の着付小袖に下袴を穿いて、薄物の水干を上に着て頭に侍烏帽子を被る。さらに犬遣も錦織の着付小袖をつけ、織物の下袴を穿いて薄物の水干を上に着て侍烏帽子を被る姿が想定できる。

一方、それに比して現衣装は江戸期のこの記載と少しく異なった着付が見られる。つまり、鷹遣は墨摺染の小袖を着付けて同じく墨摺染の指貫袴を穿き、上着にやはり墨摺染の狩衣を着る。頭には風折烏帽子を被る。また樽負も墨摺染の小袖を着付け、墨摺染直垂袴と直垂の上着を着けて頭に侍烏帽子を被る。さらに犬遣も墨摺染の小袖を着付け、同じく墨摺染直垂の上着と袴を穿いて頭に侍烏帽子を被る。3 者共に衣装の材質は全て粗末な白地麻布また木綿布であって明治期に調整された衣装だと伝える。これは明らかに会所飾り用に調整した暫定的な衣装なのが理解できよう。多分に衣装製作の典拠として天保 3 年（1832）三条衣棚町文書「鷹匠人形他一式覚」［文献 23］に拠っており、しかも衣装の種類と一部文様のみを参考にして旧来衣装に復したものと考えられる。このように現衣装が旧様に忠実でないと考えられる今、衣装復調のために最も遡って頼れる史料が天保 2 年の図解である。そこで本文は鷹山人形装束の調査記録として平成 19 年（2007）の現衣装の概要報告、そして今後の復原製作に大きく寄与する天保 2 年の「鷹山御神体人形図」について解釈を記す。なお人形衣装の文書等詳細については史料編を参考にされたい。

1　鷹山人形衣装の調査・概要報告（平成 19 年 7 月）

①「鷹遣」人形

鷹遣は下着に着付小袖をつけ、上へ袴を穿いて狩衣を上に着ける。頭には風折烏帽子を被り、持ち物は左手に鷹を留まらせ、背に空穂を被って右手に中啓を持つ姿である。

・狩衣（単衣）「白麻地抱鸚鵡ノ丸文様青紫色摺染」1 領［資料 9-3］

白色麻地に型紙で抱鸚鵡ノ丸文を青紫色に摺染をする。前後共に総身に文様を施し、青紫色の化学染料で摺染をする。狩衣は単衣で捻り仕立てとし、袖括り緒に紫染の丸打左右撚りの細紐を付け、袖括りをして着用する。当帯は共裂を用いる。近代の製作。

・袴「白木綿地八ツ藤丸ノ丸文様墨色木版染」1 領［資料 9-2］

白色木綿地に木版で八ツ藤丸ノ丸文を墨色で染める。背面には文様が施されず、袷仕立てに作られる。使用される木綿生地および染加工の仕様から推して、近代以降の製作。白色木綿布は経緯糸共にＺ撚糸を使用して織る。近世の木綿布の多くは経緯糸共にＳ撚糸が

用いられるが、近代では経糸にＳ撚糸、緯糸にＺ撚糸を、また経緯糸共にＺ撚糸を用いて織られるものが主である。

・着付の小袖（綿入れ）「白木綿地朽木に飛鷹文様青墨色摺染」1 領[資料 9-1]

白色木綿布に型紙で朽木と飛鷹文を青墨色に摺染をする。後身や後袖に文様を施しておらず、綿入れの袷仕立てに作る。裏地の色は鬱金染の黄色だったと考えられるが、現在は殆ど褪色をしている。

・小袖掛衿「浅葱色絹絖地」1 枚[資料 9-4]

絹製の繻子地無地を用いている。

・風折烏帽子（黒漆塗）1 個[資料 10]

烏帽子は風折にして左折に造る。紫染丸打房付の組掛の掛緒で結ぶが、丸打紐の紫染には化学染料を用いている。近代以降の製作。

・口餌籠・羽節（竹編製）1 個[資料 11]

紫色と白色の撚紐を用いる。紫染は化学染料によるもので、近代以降の製作。

・中啓（花の丸文黒骨蒔絵付）1 把[資料 14]

朱色房の紐を垂らす。紐の朱色は化学染料で染められ、近代以降の製作。本紐は近代の製作当初の紐かは疑問。

・木彫鷹（胡粉彩色）1 個[資料 6-1]

腹部に書銘「納主　西邨治兵衛／刀工　湯浅九十郎」。朱房紐を垂らすが、紐は化学染料で染められ、近代以降の製作。近代の製作当初の紐かは疑問。

・策（木製）1 本[資料 6-2]

②「犬遣」人形

犬遣は着付小袖を下に着け、その上に直垂袴を穿いて直垂を着る。頭には侍烏帽子を被る。持ち物は右と左手共に犬の紐を持つ姿である。

・直垂（上着）「白木綿地抱鸚鵡文様青紫色摺染」1 領[資料 9-12]

白色麻地に抱鸚鵡ノ丸文を青紫色に型紙で摺染をしている。文様は前後の総身に施して、単衣仕立てにする。直垂の胸紐と菊綴結、および袖の露には渋い萌葱色の丸打組紐が使われ、紐の芯に木綿の紺糸を用いている。また紐の色は渋い色彩だが均一に染色されていて化学染料だろう。直垂の抱鸚鵡ノ丸文の青紫色摺染も化学染料を用いている。近代以降の製作。

・直垂袴「白木綿地朽木文様墨色木版染」1 領[資料 9-11]

白色麻地に墨色の朽木文を木版で染めている。直垂袴は背面に文様を施さず、袷仕立てにする。

・当帯「白木綿地朽木文様墨色木版染」1 筋[資料 9-13]

直垂袴と同裂で作られる。

・着付の小袖「白木綿地雲龍丸文様墨摺染」1 領[資料 9-10]

白色木綿地に木版で雲龍丸文を墨色に木版染をしている。前後の身頃と前袖、そして後袖に文様を入れて、綿入れの袷仕立てにする。裏地は白色木綿の無地を用い、木綿布の織留部に赤糸を使う。近代以降の製作。

・小袖掛衿（萌葱色）1 枚[資料 9-14]

・侍烏帽子（黒漆塗）1 個[資料 14]

黒漆塗の侍烏帽子で、小結に紫糸淡厚細の組紐を用い、萌葱の丸打房付組紐の烏帽子留で結んでいる。染色は共に化学染料が使われ、近代以降の製作。烏帽子留の部分はそれより後の補充だろう。

③ 樽負人形

樽負は下に着付小袖を着け、その上へ直垂袴を穿いて上着の直垂を着る。頭に風折烏帽子を被る。背に指樽を担ぎ、胸前で両の手にちまきを持つ姿である。

・直垂（上着）「白麻地抱鸚鵡丸文様墨摺染」1 領[資料 9-7]

白色麻（紡績糸）地に型紙で抱鸚鵡丸文を青紫色に摺染をしている。前後の総身に抱鸚鵡丸文を摺染をして、単衣仕立てにする。胸紐と菊綴結、および袖の露は渋い萌葱色の丸打組紐を使う。抱鸚鵡丸文の青紫色の摺染は化学染料を用いており、近代以降の製作。

・直垂袴「白麻地朽木文様紫紺色摺染」1 領[資料 9-6]

白色麻（紡績糸）地に型紙で朽木文を紫色に摺染をしている。直垂袴の前面のみに文様を染め表し、背面は文様を施さない。紫紺色の朽木文様摺染には化学染料が使われ、袷仕立てにする。

・着付の小袖「白麻地朽木に松竹梅丸文様紫色摺染」1 領[資料 9-5]

白色麻（紡績糸）地に型紙で朽木と松竹梅丸文を紫色で摺染をする。摺染の紫色は化学染料を用い、裏裂に白木綿無地を用いる。前身と前袖、そして後袖に模様を着けるが、後身には文様を施さない。当帯は袴と共裂で作って結ぶ。染色に化学染料を用いて近代以降の製作。

・小袖萌葱緞子掛衿 1 枚[資料 9-9]

・侍烏帽子（黒漆塗）1 個[資料 13]

黒漆塗の侍烏帽子は小結に紫糸淡厚細の組紐を用い、萌葱の丸打房付組紐の烏帽子留で結んでいる。紐の染色は共に化学染料染で近代製。烏帽子留はその後の補充と推される。

・黒漆塗木瓜紋蒔絵指樽（木製）1 個[資料 7-1]

底朱漆銘「寄進／大黒屋／海老名宗久」。

④ 人形衣装収納箱[資料 9-15]

70cm×65cm×33.5cm の浅い覆い蓋作りの木製箱で、全面に渋紙貼を施した衣装箱である。蓋表と身前側面に「置」の文字と「丸に西」の商標、そして身横両側面と後ろ側面に同じく「丸に西」の商標を、蓋裏には「明治十四辛己年六月張之　三条室町　西村治兵衛　巻物方」が、また身底に「不明文字（剥離して解読不可）　西邨治兵衛所持」とあって、同町の呉服製造元「千吉」の西村家が商用に使っていた衣装箱を転用したものだと考えられる。現在、本箱に 3 体の人形衣装が収納される。

2　天保 2 年「鷹山御神体人形図」[文献 22・絵画 16]の解釈

本図には「鷹遣」、「樽負」、「犬遣」の 3 体の人形と衣装の図解、そして衣装についての付記があり、天保 2 年（1831）の鷹山の御神体人形衣装の様子を詳細に知り得る貴重な史

料である。今後、現人形に則した鷹山の人形衣装を再現する際に最も参考となる史料だといえよう。図解に付記されるその注釈を解釈して説明をする。

① 「鷹遣人形」

烏帽子

鷹遣の被り物は立烏帽子のように描かれる。そこに「同紐紫」の付記をし、烏帽子には首結びの懸緒を描き、諸羂（もろなわ）で長く結び垂れて紐先に飾り房を付けている。頭頂に懸緒を描かないが、図は風折烏帽子のようでもあって烏帽子後頭部の風口に付く小結紐に「紫」を記す。

〈図の解釈（例）〉

烏帽子「立烏帽子（組懸緒）」

地部…和紙黒漆塗り（大錆また小錆）、色は黒（漆）色

（懸緒）掛緒は諸羂にして長く結び垂れ、紐先に飾り房を付ける

懸緒…丸打組紐、組懸緒の色は紫色

小結紐…丸打組紐、紐の色は紫色

狩衣

外衣は狩衣を着ける。葡萄色（紫また薄紫色）の地色で、文様は互位置に二カ間を織り出した鴛鴦丸（実際は鸚鵡丸を描く）を著す。天保 2 年（1831）以前の他の史料には「狩衣　紗　金」と記され、狩衣は捩り織に金糸で鴛鴦丸紋を織り出した紗地金襴、また絽地金襴もしくは顕紋紗（三捩れ紗）地金襴の薄地の織物が考えられる。捩り織の狩衣は夏は単、冬は裏をつけて袷で用いるのが通例だが、本人形の狩衣の下に着用する着附衣装も同様に捩り織の紗錦を用いるなどの着装が見られ、着装の便から一般に袷仕立てが考えられる。但し、人形衣装であることから軽量な単の採用が妥当かもしれない。なお葡萄色は薄紫色を古くは表していたが、後世は暗紫色も含めて紫色全般を葡萄色と呼ぶ。

鷹遣が着る狩衣に織られている向い鳥丸文様については、図には「鴛鴦の丸」と付記されるも、実際は「鸚鵡の丸」の図が描かれている。有職故実では「鴛鴦の丸」は大きく両の羽を広げた形で上下に配して表すのが常套であり、羽を綴じる姿で縦位置に向い合って描く図は一般に「鸚鵡の丸」である。また「鴛鴦の丸」は皇太子のみに聴された織文であって他用することはまずない。付記に誤述があったと解するのが正しいだろう。

端袖に付く袖括り紐の露に「ツユ白」の付記が見られ、露と紐は同一の材であることから袖括り紐は白色で、五十才代の宿徳また地下が用いる白組紐二本左右撚の細紐だと想定できる。

石帯に「白金襴」の付記と「唐花木瓜」の図が見られ、能装束の腰帯の例から推して白地に唐花木瓜の織物、また刺繍の細帯が考えられる。図解では両縁端にも文様がある。

図に腰紐が描かれ、「白木綿」の付記が見る。

〈図の解釈（例）〉

狩衣「葡萄色鸚鵡（鴛鴦）丸紋様紗地金襴　単狩衣」

織技…紗地金襴（また絽地金襴、顕紋紗地金襴）

（紗地絵緯縫取錦また絽地絵緯縫取錦等）
地色…葡萄色（紫色また薄紫色）
織紋…鸚鵡丸（2 カマ）
（鴛鴦丸でなく鸚鵡丸が正しいのでは）
仕立…単（また袷）
（付）袖括り紐「白色丸組の紐 2 條」
組技…丸打組紐（左右撚 2 條）、色は白色
仕立…左右撚 2 條の露括り
石帯（当帯・腰帯）「白地唐花木瓜文様　金襴」
織技…平地金襴織また刺繍
地色…白色
文様…唐花木瓜文様（縁部にも文様あり）
腰紐「白色木綿布　綿入の紐」
紐の材…木綿布、色は白色

着附の表着小袖

表着の小袖については「紺地錦裏吹」、「袖口黒」の付記および付図を見る。天保 2 年の本図に続く天保 3 年（1832）の史料に「紺地楽器模様朝鮮錦着附」とあることから紺地に楽器模様を散らした朝鮮錦の着附衣装だと考えられる。ただ、装束紋様に「楽器散し図」を見ることは少なく、また図をよく見ると「宝尽し紋様」にも見えることから恐らく見間違ったのではないかと思える。また、織物についても本図以外の他の文献に「朝鮮錦」と記述されることから、紗地に色糸や金糸の絵緯糸で紋様を織り表した「紗地錦」だったと推される。さらに「裏吹」と付記があるので袷仕立てが考えられる。ただ、朝鮮錦の織紋は縫取織の錦であることから紺色の紗地に宝尽し文様を織り出した錦織物を袷仕立てにした着附衣装が推される。

俗に「朝鮮」と記される織物は、上記の紗組織や絽組織の透けた織物地に色糸や金糸の絵緯糸を用いて錦織したものを一般にいう。ある時期にこうした種類の錦織物が朝鮮半島を経由して舶載されたことからそう呼ばれたらしい。表面の紋部分を地緯糸を使って浮かないように押さえるが、裏面は絵糸を綴じずに浮いたままなのが特徴である。通常は地部に紋様糸を織り入れない縫取織と呼ぶ技法で織られる。また、一部ではやや粗雑な綾地錦や繻珍錦の織物を指して呼ぶこともあり、本衣装の場合はこちらが妥当かも知れないが、一応は前者を第一とする。

〈図の解釈（例）〉

表着小袖「紺地宝尽し紋様紗錦袷（裏吹）小袖」
織技…紗地錦（紗地絵緯縫取錦また絽地絵緯縫取錦）
また厚板錦、綾地錦、繻珍錦（平地絵緯錦、綾地絵緯錦、また繻子地絵緯錦）
地色…紺色
織紋…宝尽し文様（楽器文様）

仕立…袷（裏吹）、袖口（黒色）

着附の下着小袖

領周り部の図解で着附下の下着を描く。また着附の袖口に下着の袖先が描かれ、そこに「白」を付記する。

〈図の解釈（例）〉

下着小袖「白色無地　単」

織技…平地また綾地（固地）

（また平地綾地紋綾、綾地綾地紋綾）

地色…白色

織紋…無地（また地紋織）

仕立…袷

着附の襦袢

図では下着の下に着る襦袢の襟部分のみが著され、「赤」を付記している。一般に襦袢は平織や綾織の無紋色無地、また有紋の色無地が単仕立に用いられるが、詳細な付記を見ず判然としない。一応は無紋の平織また綾織物の色無地が適当かと思われる。緋色。

〈図の解釈（例）〉

襦袢「緋色無地　襦袢（単）」

織技…平地また綾（固地）

地色…緋色

織紋…無地

仕立…単仕立

袴

袴の図に「指貫」、「アサキ」、「丁字立脇」、「綾」が付記され、これらから浅葱色の綾地に丁字立涌紋様（轡唐草紋）を織り出した綾地浮地紋、また綾地綾地紋の織物が推される。ただし有職織物では近世以降の袴は地風を堅固にするため、綾地に絵緯を入れて文様を織り出した浮文および織組織で文を綴じた綾地絵緯錦（二倍織物）が多用される。また指貫は近世では八藤の丸や鳥襷紋様などが用いることが多く、それに比して轡唐草紋は袍衣などに用いる紋様としている。しかし、ここでは丁字立脇（轡唐草）と明記するも異なる文様の轡唐草紋様が用いられている。一般に織技は若者が浮織物を、年配者は固織物を利用する。

〈図の解釈（例）〉

指貫袴「浅葱色轡唐草文様堅織　指貫袴」

織技…固織物（綾地綾地紋綾また綾地絵緯綾文錦）

浮織物（綾地浮地紋綾また綾地絵緯浮文錦）

地色…浅葱色

織紋…丁字立脇（轡唐草）文様

仕立…単（また袷）

（付）括り緒の紐「(詳細不明)」

素材…丸打組紐
地色…白また紫色（外見せず）

手袋

図で鷹狩用手袋は「黒塗」、「黒　模様　ゴフン」と付記され、黒塗の上に菖蒲文を白色の胡粉彩色で描いて、鷹狩用の染革の菖蒲革手袋を表している。

飾り紐の房

左手から垂らして持つ飾り紐に「朱」が付記され、丸打 2 條の長い細紐を用いて中程に揚巻結びをして、紐先に頭付の房を付ける。

餌籠の紐（詳細不明）

腰に付ける餌籠の紐で、緋色の丸組細紐を長く垂らす。紐先に飾り房を付ける。

鷹・雉子（省略）

② 「樽負人形」

烏帽子

図は侍烏帽子が描かれ、「萌キクミヒモ　烏帽子ウシロ紐モヘギ」の付記がある。また添図も侍烏帽子図を描いて「烏帽子紐モヘギ」、「此紐花色ト白弐筋」、「ウシロエ引クヒモ」、「文化九申年ゴロ人形　衣服装束不残　目覚しく新たまる」を付記する。

〈図の解釈（例）〉

烏帽子「折（侍）烏帽子」
地部の材…紙に漆塗（小錆また柳錆）
地部の色…黒（漆）色
（付）懸緒「頂頭掛」…紐は諸縄（もろなわ）にして短く垂れる
懸緒の材…丸打組紐、紐先に頭付の房飾りあり
懸緒の色…萌葱色（頂頭紐、後紐）
小結の紐　紐の材…丸打組紐（細紐）、紐の色は花色と白色の二筋
烏帽子留　紐の材…丸打組紐（細紐）、紐の色は萌葱色

水干

外衣の説明に「地色萌キ金水干」とあるが、図解は水干の盤領を紐解きにして垂領に着た風に描かれておらず、明らかに垂領の衣服を用いた姿に描かれていて、直垂衣装なのがいえる。また端袖に袖括りが付いていないことから、多分に能装束の長絹を表しているものと考えられる。「金水干」と記され、また他の史料に「朝鮮」と記述されていることからも、外衣の織物は金紗（紗地金襴）など捩り織の錦で薄地の織物が想定され、これらが薄物であることから古式に水干を称してこのように記したのではないか。

さらに「紋金中焼箔」の付記があり、金襴の金箔に銀含有分の多い箔の変色した色調を表現しているようだ。

石帯に「紺地桐菊／唐草古出」の付記が見られる。製作技法に錦織物と刺繍が考えられるが不明。時代と用途から見て綾地錦また刺繍が妥当ではないか。

〈図の解釈（例）〉

水干（長絹）「萌葱色鸚鵡丸文様朝鮮錦　単長絹」
織技…紗地金襴
地色…萌葱色
織紋…鸚鵡丸
仕立…単
（付）石帯「紺地桐菊唐草文様錦　腰帯」
（当帯）技法…織物また刺繍
地色…紺色
文様…桐菊唐草（古風）
腰紐　「白色木綿地　綿入紐」
紐の材…木綿布、紐の色は白色

着附の表着小袖

「冠者衣服／煤竹茶朝鮮裏吹／錦花ニチリクモ模様／丸龍」と付記され、煤竹茶地に花、瑞雲、龍丸を織り表した朝鮮錦（紗地錦）と解釈できる。また「此模様并ニ色取等アラカタヲウツス」とあって別の挿図に花と瑞雲、龍丸と思われる文様を図示している。

一般に「朝鮮」と呼ばれる織物は、上記の紗組織や絽組織の透けた織物地に色糸や金糸の絵緯糸を用いて錦織をしたものをいう。歴史のある時期にこうした種の織物が朝鮮半島経由で舶載されていたことからそう呼ばれるようになったらしい。織物表面の文様糸は地経糸を使って綴じているが、裏面は綴じずに浮いたままなのが特徴でもある。また模様のない地部分に紋様糸を織り入れず、文様部のみで折返しながら織り上げていく縫取織と呼ばれる技法で行われている。また、一部ではやや粗雑な綾地錦や繻珍錦の織物を指して呼ぶこともあり、本衣装の場合はこちらの方が妥当かも知れないが、一応は前者を第一としておく。

〈図の解釈（例）〉

表着小袖「紺地朝鮮錦（裏吹）　袷小袖」
織技…紗地錦（紗地絵緯縫取錦また絽地絵緯縫取錦）
また厚板錦、綾地錦、繻珍錦（平地絵緯錦、綾地絵緯錦、繻子地絵緯錦）
地色…煤竹茶色
織紋…花、瑞雲、龍の丸
仕立…袷（裏吹）、袖口は黒

着附の下着

「下着　白地惣金本金錦」と付記があり、白地に地緯糸と共に金糸を織り込んだ無地の金通し地織物ではないかと思えるが、下着なのに華美であるように思えるが、どうか。

〈図の解釈（例）〉

下着小袖「白色金地織無地　袷下着」
織技…金通し地平織また綾織（本金色）
地色…白色

織紋…無地
仕立…袷

着附の襦袢

「襦袢　図ノゴトク衿赤シ」と付記され、「鷹遣」と同じく緋色無地織物と考えられる。

〈図の解釈（例）〉

襦袢「緋色無地　単襦袢」

織技…平地また綾地（固地）
地色…緋色
織紋…無地
仕立…単

袴

図に「茶」、「白」、「萌キホノ」、「差貫白水」が記述するも、「ホノ」、「白水」の意味が解しえず。また「差貫」は鷹遣の「指貫（指袴）」と文字を異にしており、差貫は差袴（切袴）を示していると思える。袴に描かれている図柄は不鮮明ではあるが木瓜に唐草と見られる。織物は「茶」、「白」、「萌キ」とあることから多色の錦織が考えられる。

〈図の解釈（例）〉

指貫袴「茶地菊桐唐草文様　差袴（切袴）」

織技…錦織（厚板錦、綾地錦、繻珍錦）
地色…茶色（最初の文字を地色と解して）
織紋…菊桐唐草
仕立…単（また袷）

③「犬遣人形」

烏帽子

図は侍烏帽子が描かれ、「萌キ」、「打紐」の記載があるも詳細を付記しない。「樽持」と着装が全く同じことから、烏帽子も同様に思える。

〈図の解釈（例）〉

烏帽子「折（侍）烏帽子」

地部…紙に漆塗（柳錆）
地部の色…黒色（漆）

（付）懸緒「頂頭掛の紐」…諸縄（もろなわ）にして短く垂れる。

懸緒の材…丸打組紐、紐先に頭付の房飾りあり
懸緒の色…萌葱色（頂頭紐、後紐）

小結の紐　　紐の材…丸打組紐（細紐）、紐の色は花色と白色の二筋
烏帽子留　　紐の材…丸打組紐（細紐）、紐の色は萌葱色

水干

上衣の説明に「薄萌黄金水干」、「鸚鵡丸／太郎ト同／尤中焼金」とあり、薄萌黄色地に金襴織の水干で、織紋は樽持と同じ鸚鵡丸、そして少し焼けた金色である。ただし図は

「樽持」と同じく盤領を紐解きで垂領に着た風がなく、直垂姿に描かれていて能装束の長絹を表しているものと思われる。樽持と同じ金紗（紗地金襴）の織物が想定できる。金箔の変色も同様。

石帯も「太郎ト同紺地菊桐古手」とあり、樽持と同じに思える。

〈図の解釈（例）〉

水干（長絹）「薄萌葱色鸚鵡丸織物　単長絹」

織技…紗地金襴

地色…薄萌葱色

織紋…鸚鵡丸（金襴）

仕立…単

（付）石帯「紺地桐菊唐草文様錦」

（腰帯・当帯）技法…織物また刺繍

地色…紺色

文様…桐菊唐草（古風）

腰紐「白色木綿地　綿入紐」

紐の材…木綿布、紐の色は白色

着附の表着小袖

「太郎ト同　煤竹茶朝鮮裏吹」と記載され、煤竹茶地に花、瑞雲、龍丸を織り表した朝鮮錦（紗地錦）、また「樽持」と同じく厚板錦、綾地錦、繻珍錦の利用も考えられる。

〈図の解釈（例）〉

表着小袖「紺地朝鮮錦（裏吹）　袷小袖」

織技…紗地錦（紗地絵緯縫取錦また絽地絵緯縫取錦）

また厚板錦、綾地錦、繻珍錦（平地絵緯錦、綾地絵緯錦、繻子地絵緯錦）

地色…煤竹茶色

織紋…花、瑞雲、龍丸

仕立…袷（裏吹）、袖口は黒色

着附の下着

下着の説明はないが、着附衣装から推して「樽持」の下着と同様に考えられる。

〈図の解釈（例）〉

下着小袖「白色無地　袷下着」

織技…金通し地平織また綾織（本金色）

地色…白色

織紋…無地また織紋不明

仕立…袷

着附の襦袢

襦袢も付記を見ないが、図の領周りに緋色の襟が描かれる。水干および着附衣装が「樽持」と同様なことから同じと考えてよい。

〈図の解釈（例）〉

襦袢「緋色無地　単襦袢」

織技…平地また綾地（固地）

地色…緋色

織紋…無地また

仕立…単

袴

図では袴の上方に秋艸模様、下方を黒色無地の裾濃とした配色で描かれる。「絽ヒトエ／袴」、「裾クロ」、「秋艸模様」、「白丁子引」が付記されていて、袴の上下を 2 段の配色分けで表し、上方に薄色地に秋艸模様を織り表し、下方を締切段の黒色無地とした織物の袴が想定できる。袴の形状は上着類が「樽持」と同じことから差袴（切袴）が考えられる。

〈図の解釈（例）〉

指貫袴「絽地締切段秋草文様錦　差袴（切袴）」

織技…絽地錦

地色…白茶色（丁字染）と黒（褐）色の締切段

上方…経糸：丁字染、緯糸：白色、絵糸：色糸

下方…経糸：丁字染に黒色締切絣、緯糸：黒色

織組織…経 4 枚綾地か

織紋…締切段に秋草文様

仕立…単（また袷）

犬曳下緒

「犬曳下緒　地紫筋白」は紫色に白色の筋の左巻紐ではないか。

中啓

「中啓　金地　若松ニ白梅ノ画」とあり、金箔地に若松に白梅の描絵。

脇指

「脇指　サメ金箔置キ／ハバキ四分赤ガ子」とあり、柄はエイ皮に金箔押し。ハバキは赤銅。

以上

4　金工品

久保 智康・山下 絵美
（京都市文化財保護課）

鷹山に伝来する金工品は、お囃子に用いる鉦 4 口 (注 1) のみであり、往時の山を彩った錺金具の姿は、文献史料に残るわずかな記録からしか想像することができない。鷹山が休み山となったのは文政 10 年（1827）で、前年に大風雨で大破したとあるから[文献 20]、当時、鉦を含めた現用品が損傷したとしても、失われてしまう事態には至らなかったと思われる。しかし、その後の元治の大火で多くが焼失をみた。猛火を避けることができた資料は、現在、京都市指定有形民俗文化財として保存が図られており、これらの鉦はそのうちの資料[資料 3-1～4]（図 1）である。

保存状態としては、4 口のうち 2 口はもとの形状をとどめず、ほか 2 口も歪みや一部に溶解がみられる。ここでは、焼損の少ない鉦 2 口[資料 3-1、3-2]について見てみたい。

3-1 は、口径（口端）20.0cm、厚さ 5.5cm を測る。4 口のうちで最も焼損が少ないが、高温にさらされたと思われる歪みがみられる。3-2 は、3 分の 1 ほどが欠失するものの、口径（口端）20.0cm、厚さ 5.0cm を測り、3-1 と寸法がほぼ一致するから、溶解した 2 口もおおよそ同寸の揃いであったと思われる。銅鋳造製で、円筒形の本体から肥厚して口縁が唇状に張り出す。肩に玉縁状の突帯がめぐり、わずかに彫り下げた鼓面外周には、蒲鉾状の突帯 2 条がめぐる。側面上寄り 2 箇所に、吊り下げるための紐を通す常張形の耳を鋳出する。山鉾町現用の鉦と大差ない形状であるが、黒色を呈しているのは、煤を被ったことによるものと思われる。

口縁には以下のように縦書きの刻銘がのこる（図 2）。

3-1「鷹山　寄附西村吉右衛門」「天明六丙午林鐘吉辰　京大佛住西村上総大掾宗春作」
3-2「鷹山　寄附渡邊徳兵衛」「天明六丙午林鐘吉辰　京大佛住西村上総大掾宗春作」

これにより、天明 6 年（1786）年 6 月（林鐘は陰暦 6 月の異称）に西村吉右衛門と渡邊徳兵衛が、西村上総大掾宗春の製作した鉦をそれぞれ寄附したことがわかる。本事業における文書調査では、これに直接関連する史料を見出すことはできなかったが、西村吉右衛門は、町内で法衣商を営んでいた千切屋・西村家の人物と思われ、徳兵衛もまた、町内の住人であったと思われる。天明 6 年周辺の文書には、「当家　千切屋吉右衛門」（「三条衣棚町文書」館古 531-8101、「鷹山当家諸用控」天明 4 年）、「年寄　徳兵衛」（天明 5 年）[文献 11]等の名が散見されるのが、この人物に該当するのであろう。

作者の西村宗春は、上総大掾や左近を名乗る仏具師で、延享 2 年（1745）刊行の『京羽二重大全』仏具師の項では「大仏とうりやう町　西村左近」とあるから、現在も「棟梁町」（北棟梁町・上棟梁町・下棟梁町・西棟梁町・南棟梁町）の地名がのこる京都市東山区の方広寺周辺に工房を構えていたと思われる。管見では、愛知県西尾市・瑞用寺に伝わる元禄 9 年（1696）銘の伏鉦 (注 2)、三重県伊賀市・上野天神祭で花冠を出す上野西町に伝わる文政 10 年（1827）銘の鉦 (注 3)、京都市上京区・御霊神社に伝わる天保 3 年（1832）年銘の太刀鉾の鈴（りん） (注 4) ほか、多数の作例が

各地の祭礼や寺院などに伝来する。製作年代に大きな幅があり、数代にわたり同名を名乗り、仏具を中心に製作していたことがわかる。ちなみに、三重県亀山市内の寺院約 140 箇寺に、西村宗春作の鉦・双盤が 13 件伝存する。うち年紀をもつものは享保 15 年（1730）から寛延 2 年（1749）まで、18 世紀前半のものが 7 件と半数を占め、しかも 11 件までが天台真盛宗寺院になり、発注寺院の宗派、時期に顕著な特色をみせる地域も知られる（注 5）。

本作は、銘記によれば天明 8 年の大火（1788）以前に制作・寄附されたものであり、鉦の基準作として貴重である。現状では、各山鉾町の所有する鉦について悉皆的な調査はなされておらず、お囃子用具としての今後の調査が待たれるところである。

なお本作は、公益財団法人鷹山保存会の要請で、平成 27 年（2015）11 月 16 日、地方独立行政法人京都市産業技術研究所の協力のもと、蛍光Ｘ線分析調査が行われ、そのデータを参考に 15 口の鉦が復元され、各所で祇園囃子の音色を響かせている。

図１　鉦（左上 3-1、右上 3-2、左下 3-3、右下 3-4）

図２　刻銘（部分）

（注 1）　鉦はほかに丁・挺などの員数を用いるが、本稿では口で統一表記した。
（注 2）　西尾市教育委員会編・発行『西尾市社寺文化財報告書　工芸・金石文　2　金・木・陶工品（西尾市悉皆調査報告 5）』2000 年
（注 3）　久保智康「楼車と印の飾金具」（上野市教育委員会編・発行『上野天神祭総合調査報告書　三重県指定無形民俗文化財』2001 年）
（注 4）　京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編・発行『京都 剣鉾のまつり調査報告書』2014 年
（注 5）　久保智康「亀山の工芸」（亀山市・亀山市歴史博物館編『亀山市史　美術工芸編』亀山市　2011 年）